

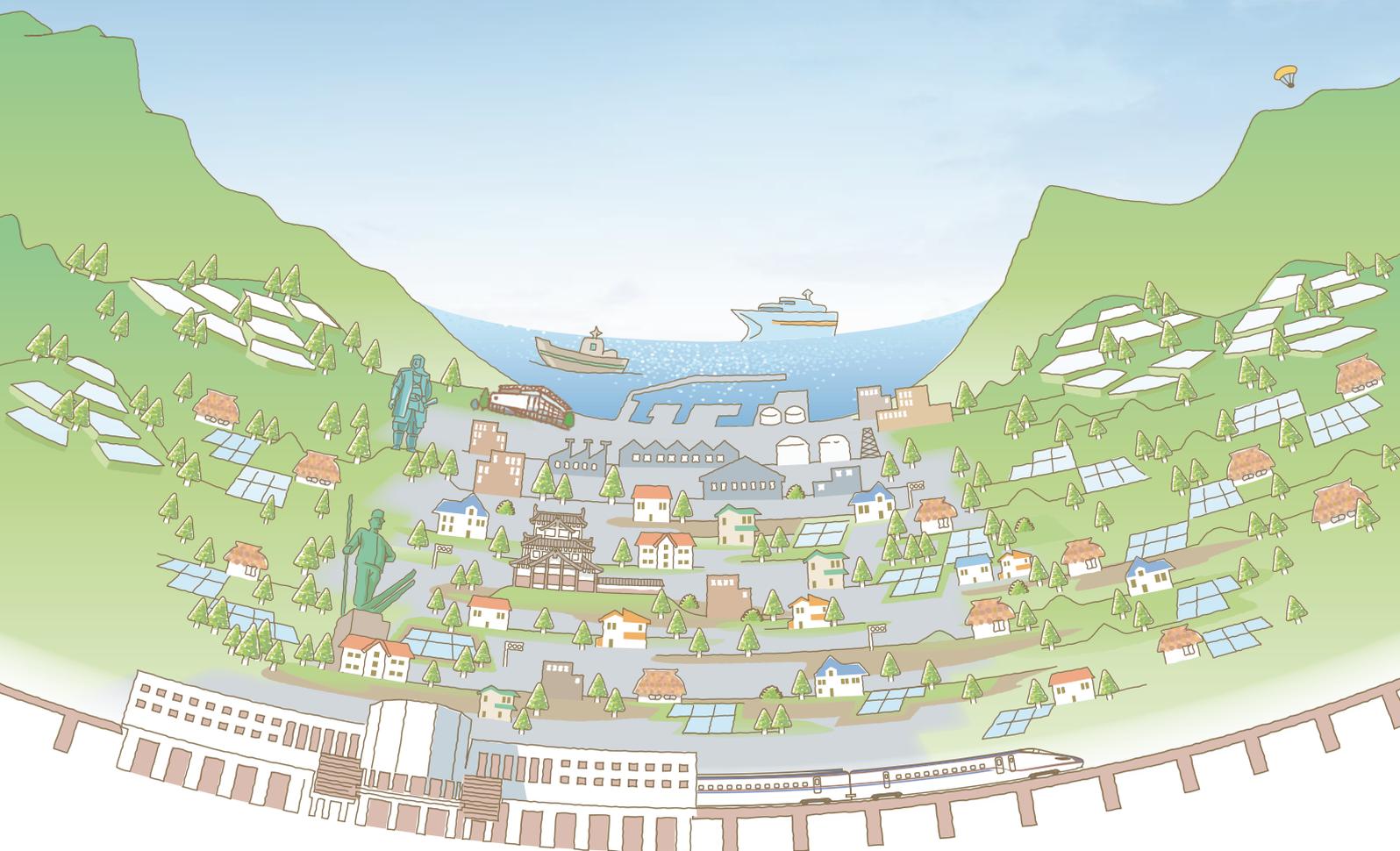
上越市第6次総合計画

後期基本計画概要版

平成31(2019)年度 ▶ 平成34(2022)年度

すこやかなまち

人と地域が輝く上越



上越市

すこやかなまち ～人と地域が輝く上越～ を目指して

人と地域が輝く「すこやかなまち」の実現を目指し、上越市は平成26年12月、市民の皆様と共に「第6次総合計画」を策定するとともに、平成27年度から平成30年度までを計画期間とする、前期4年間の取組を定め、多様な施策を推進してきました。

また、これと並行して、平成29年度からは本計画策定後における社会経済環境の変化等も注視しながら、後期4年間における取組を視野に、今後の方向性を明確化するための評価・検証作業にも取り組んでまいりました。

そこで改めて、これまでの4年間の振り返りですと、北陸新幹線の開業が大きなまちの力として根をおろす一方で、国の地方創生の動きを捉えた交流人口の増加策、また、子育て環境の充実を図る取組などの効果も相俟って、“人”と“まち”それぞれが新たな“輝き”を放ち始めています。

まちづくりの原動力となる様々な地域活動に取り組まれる市民、団体が増加し、その活動の幅も広がっています。そして、高齢者の介護予防や健康づくりに取り組む住民組織をはじめ、企業による地域貢献活動も活発化し、社会全体で支え合う体制づくりの動きが、そこそこに芽生え始め、大きな力になろうとしています。

また、厳しい財政状況の下にあっても、このまちを次代を担う世代に繋いでいくために欠くことのできない「将来に向けた価値ある投資」が結実し、高田公園オーレンプラザ、新水族博物館「うみがたり」、上越市立歴史博物館には多くの市民が訪れ、喜び、学び、育ちの場としての活用が広がっています。さらに、100年の歴史を超える歴史的文化財や町家の保存・活用を通じて交流人口の増加もみられるようになりました。

こうした中、人口減少と少子高齢化の進行に伴い、労働力不足、中山間地域の支え合い機能の低下など、急ぎ対応しなければならない課題もなお一層、顕在化してきています。

「後期基本計画」では、これらの課題や変化に対する分析・評価の結果を踏まえ、まちの将来を展望する中で、人口減少・少子高齢化の進行がもたらすまちづくりや各種産業での担い手・後継者不足への対応を最重要課題として位置づけました。あわせて、新たに「まちづくりの人材育成・確保」の施策を加え、市民一人ひとりの活躍や移住者を含む人材確保の取組を重点化するとともに、「前期基本計画」から継続する施策においても、それぞれの課題への対応と改善策の強化を図るよう意を用いたところであります。

引き続き、「(仮称)上越市体操アリーナ」や「新潟県立武道館」の整備、上信越自動車道の全線4車線化、北陸新幹線の敦賀延伸など、今後のまちの発展に資する様々な動きもしっかりと捉えながら、第6次総合計画の総仕上げに向け、この「後期基本計画」の推進を通じて市民の皆さんとともに活力のある持続可能なまちづくりを進めてまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、上越市議会並びに総合計画審議会の皆様をはじめ、「まちづくり市民意見交換会」やパブリックコメントを通じて多くの市民の皆様と、これからのまちづくりについて真摯な議論を重ねることができました。心から感謝申し上げます。

平成31年3月



上越市長
村山 秀幸

目次

1 後期基本計画の策定に当たって	3	5 政策分野別の取組	8
2 計画策定の背景	4	6 重点戦略	18
3 計画の全体構成	6	7 土地利用構想	19
4 将来都市像	7		

※ 計画書の本編は、市役所木田庁舎、各総合事務所の市政情報コーナーなどに配置しています。また、市ホームページからもご覧いただけます。
※ 本計画における年の表記は、新元号が未定であるため、改元が予定されている日以降の年についても「平成」としています。

1 後期基本計画の策定に当たって

計画策定の趣旨

- 平成26年12月、まちづくりの目標となる将来都市像に「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」を掲げ、「市民が主役のまちづくり」と各政策分野の取組を体系的にまとめた第6次総合計画（平成27年度～34年度）を策定し、推進を図ってきました。
- 前期4年間の政策分野別の施策を定めた基本計画が平成30年度末に終了することから、この間の施策・事業の進捗や取り巻く課題の状況等を評価・検証するとともに、総合計画審議会での審議や市民の意見などを反映し、総合計画の総仕上げに向けて後期4年間の施策をまとめた「後期基本計画」を策定しました。

計画期間

- 基本構想は平成27年度から平成34年度までの8年間、後期基本計画は平成31年から平成34年度までの4年間とします。

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
	基本構想(平成27年度～34年度)								
	基本計画(前期：平成27年度～30年度)				基本計画(後期：平成31年度～34年度)				

計画の特徴

- ①新たな課題・変化した課題等への対応
新たに生じた課題や変化した課題等に対応するため、43の基本施策と、それを具体化していくための柱となる107の対策（施策の柱）を定め、取組の強化・改善を図ります。
- ②人口減少・少子高齢化への対応
各基本施策において、人口減少・少子高齢化の進行を要因とした課題への対応を重点化します。とりわけ、まちづくりや各種産業、地域等の支え合い体制における担い手・後継者の不足が顕在化しているため、「まちづくりの人材育成・確保」の基本施策を新設し、対応を強化します。
- ③施策目標の見直し
後期基本計画で強化・改善する取組について新たな目標を設定するなど、施策の進捗状況や社会経済環境を踏まえて項目・数値を見直し、計画の実効性の確保・向上を図っています。

2 計画策定の背景

まちの力の高まり

○本計画の前期4年間（平成27年度～30年度）において、まちづくりの主役となる市民や各種団体、都市機能（暮らしや市内外の交流を支える施設等）や交通ネットワークなど、当市の多様なまちの力は着実に高まってきています。

市民・団体

○市民活動・地域活動に取り組む団体の増加、活動の広がり

- ・ NPOボランティアセンターの市民活動団体の登録団体数
231団体（H26） → 248団体（H29）
- ・ 地域活動支援事業の採択数 310事業（H26） → 359事業（H29）

○地域防災を担う組織の増加

- ・ 自主防災組織の組織率 91.4%（H25） → 94.1%（H29）

○産業の担い手の広がり

- ・ 障害のある人の実雇用率 1.51%（H25.6） → 2.03%（H29.6）
- ・ 女性の就業率 74.6%（H25） → 77.8%（H29）
- ・ 認定農業者数 1,004人（H25） → 1,182人（H29）

○スポーツで活躍する子どもの増加

- ・ 小中高校生の北信越・全国クラスの大会の出場者数の推移
273人（H25） → 464人（H29）

※ 根拠とした項目・数値は、本計画の施策目標等として把握するもの

まちの力の高まりが見られる一方で、次の課題も見られます。

○担い手・後継者の不足

（消防団員、医師・看護師、中小企業の後継者、芸術・スポーツ活動の担い手）

○困り事・相談の増加

（女性相談、児童虐待、子どもの育ち）

○空き家・空き地等の増加

○中山間地域の支え合い体制の脆弱化、農地等の荒廃

都市機能・交通ネットワーク

○市民交流施設 高田公園オーレンプラザ （平成29年9月開館）



○新水族博物館「うみがたり」 （平成30年6月開館）



○上越市立歴史博物館 （平成30年7月リニューアル）



○クリーンセンター （平成29年10月供用開始）



○北陸新幹線上越妙高駅の開業 （平成27年3月）・周辺整備



○上信越自動車道の全線4車線化 （平成31年度完了）

○小木直江津航路の高速化 （平成27年4月就航）

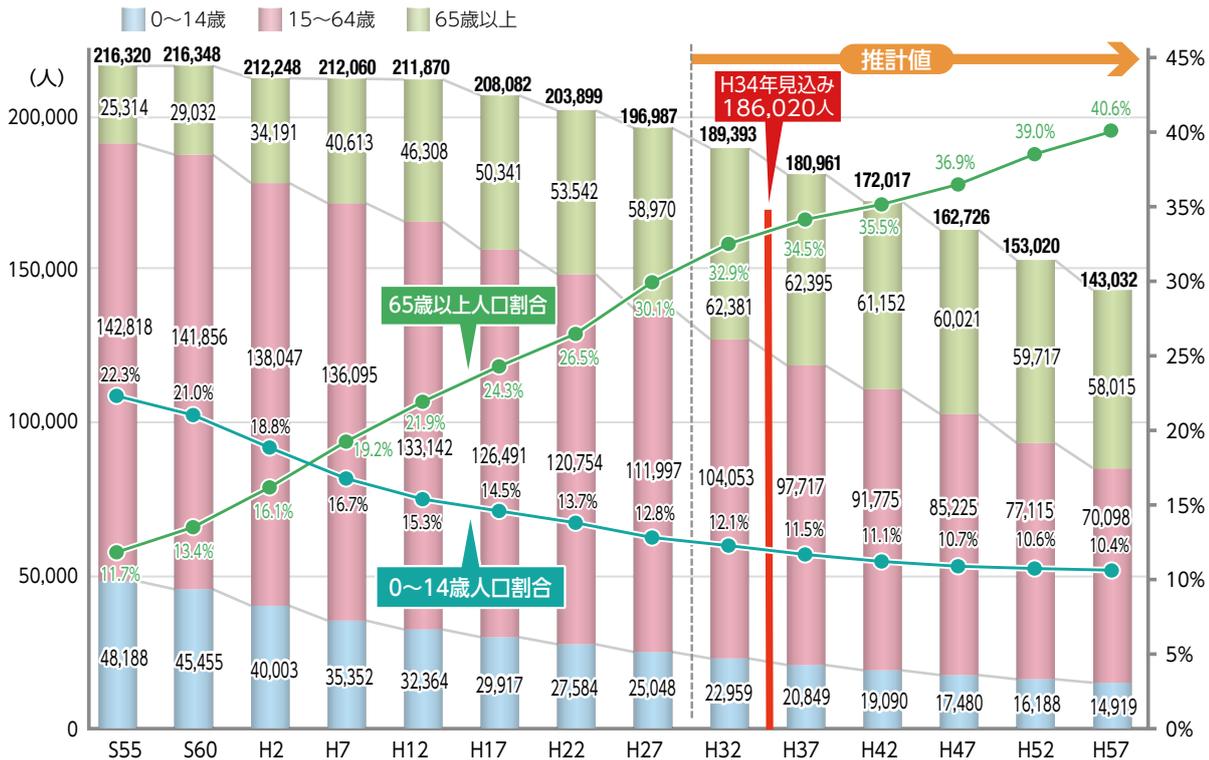
人口減少の進行、世帯構成の変化

○平成27年の国勢調査で20万人を下回った当市の人口は、その後も減少傾向が続いており、本計画が終了する平成34年には、当市の推計で約18万6千人となる見込みです。

○市全体の世帯数では、近年その規模は概ね維持されていますが、世帯構成の内訳としては、三世帯の世帯が減少し、単独世帯が増加する傾向となっています。

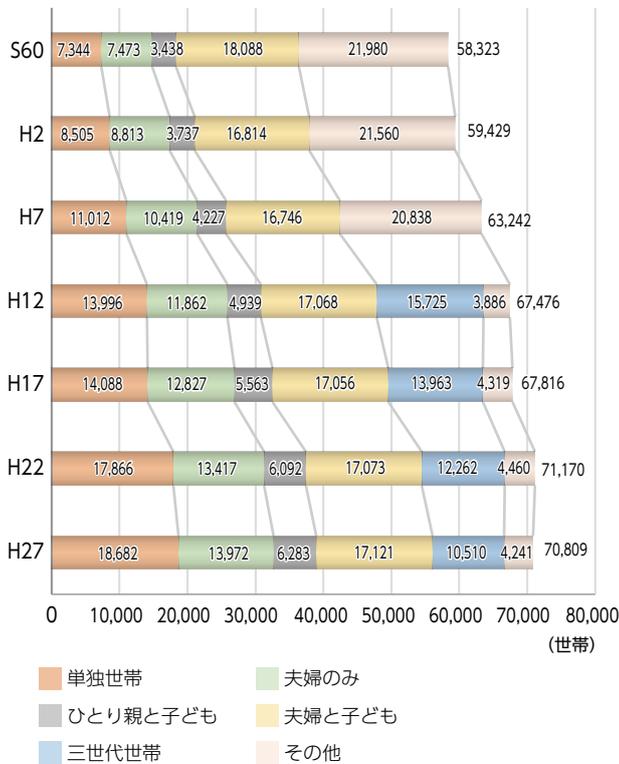
○地域自治区別の世帯構成では、市街地は単独世帯が多く、田園地域や中山間地域は三世帯の世帯の割合が高い傾向となっています。

人口の推移と将来推計(昭和55年～平成57年)



出典:総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30年3月推計)を基に作成
 ※平成34年の人口推計値は、上記推計人口を基に当市にて推計したものです。

上越市の世帯数と世帯構成の推移



出典:総務省「国勢調査」を基に作成

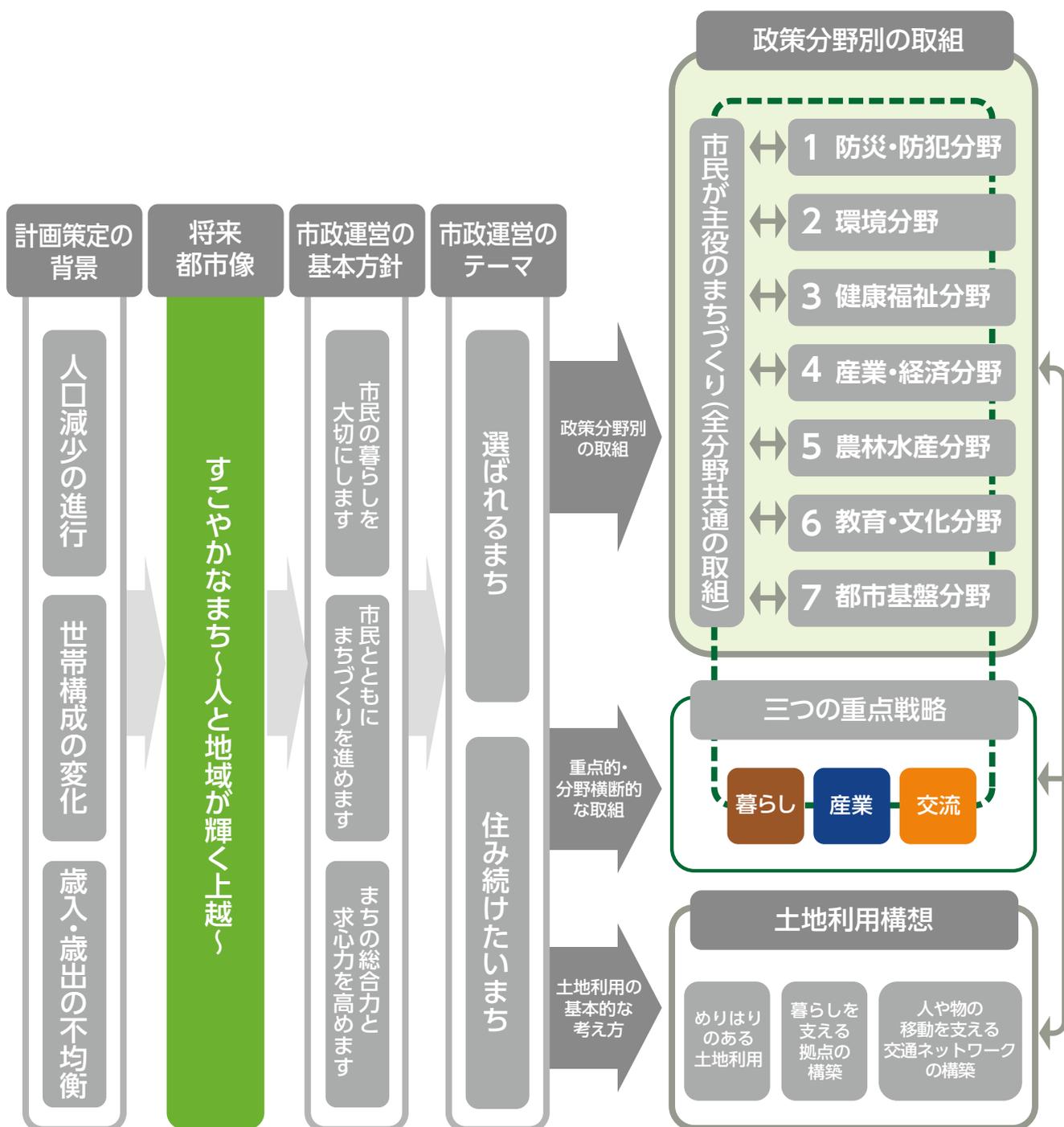
地域自治区別の世帯構成(平成27年時点)

地域	地域自治区	単独世帯	夫婦のみ	ひとり親と子ども	夫婦と子ども	三世帯世帯	その他	
市中心街地	高田区	34%	20%	10%	21%	9%		
	直江津区	35%	20%	9%	22%	10%		
	中心市街地隣接	春日区	33%	19%	7%	28%	9%	
		有田区	28%	20%	8%	30%	10%	
		金谷区	21%	20%	10%	30%	14%	
		新道区	38%	16%	7%	23%	11%	
		三郷区	14%	19%	7%	22%	29%	
		和田区	16%	21%	9%	27%	20%	
	八千浦区	23%	19%	10%	22%	20%		
	田園地域	保倉区	13%	18%	10%	17%	32%	
北諏訪区		16%	21%	10%	23%	22%		
諏訪区		13%	15%	10%	20%	30%		
津有区		18%	18%	9%	26%	21%		
高士区		12%	20%	10%	23%	27%		
頸城区		16%	18%	8%	30%	20%		
大潟区		20%	20%	9%	25%	19%		
三和区		13%	16%	9%	24%	27%		
中山間地域		清里区	13%	17%	10%	24%	27%	
		板倉区	14%	18%	10%	23%	26%	
	中郷区	18%	20%	12%	19%	23%		
	柿崎区	20%	21%	9%	22%	20%		
	吉川区	17%	21%	9%	18%	26%		
	谷浜・桑取区	20%	22%	8%	18%	24%		
	名立区	20%	22%	8%	17%	24%		
	浦川原区	17%	21%	10%	21%	21%		
	牧区	21%	27%	10%	16%	18%		
	安塚区	26%	29%	8%	17%	12%		
大島区	24%	28%	8%	15%	17%			
上越市	26%	20%	9%	24%	15%			
全国	35%	20%	9%	27%	6%			

※地域はおおむねの区分です。
 出典:総務省「国勢調査」を基に上越市創造行政研究所作成

3 計画の全体構成

- 「すこやかなまち ～人と地域が輝く上越～」の実現に向けて、「選ばれるまち 住み続けたいまち」をテーマにまちづくりを進めていきます。
- 具体的な政策・施策は、「市民が主役のまちづくり」と七つの政策分野で構成し、各分野で「すこやかなまちのイメージ」を目標として掲げ、取組を進めていくとともに、「暮らし」「産業」「交流」の三つの重点戦略の下で分野横断的・重点的に取組を進めていきます。
- また、土地利用構想に基づき、市民の暮らしを守り、次の世代にこのまちを引き継いでいくための土地利用や、暮らしを支える都市機能と交通ネットワークの整備を推進します。



4 将来都市像

《第6次総合計画将来都市像》 すこやかなまち ～人と地域が輝く上越～

- 「すこやかなまち」とは、市民の皆さんが「すこやかな暮らし」を送ることができる理想的なまちの姿を包括的なイメージで表現したものです。
- これからの市政運営では、このまちで暮らす市民一人ひとりが「すこやかな暮らし」を実現できる条件を整えていくことを基本的な役割と認識し、各政策分野において、それぞれの「すこやかなまち」のイメージを目標として、必要な取組を推進していきます。

「すこやかな暮らし」とは…

平成17年の市町村合併によって、様々な個性を有するまちが一つとなり、自然環境と生活の利便性が調和した総合力の高いまちとなった当市が、地方の中心都市としての機能を発揮し、市内外への求心力を高めていくことによって可能となる理想的な暮らしをイメージしました。

「人と地域が輝く」とは…

「人と地域が輝く」の「人」は、当市に暮らす市民一人ひとりです。また、「地域」は、市民が暮らしている身近なコミュニティや一定の生活圏、そして市域全域と多様な階層で構成されるものであり、人が輝き、地域が輝くことによって、まち全体の輝きが増すとの考え方を示しています。

政策分野別のすこやかなまちのイメージ



5 政策分野別の取組

○本計画では、将来都市像の実現に向けて、「市民が主役のまちづくり」と七つの政策分野による取組を体系的にとりまとめています。

政策分野と基本方針	基本政策	基本施策	施策の柱
市民が主役のまちづくり ▶ P.10 	1 市民が個性と能力を發揮できるまちの実現 2 市民が主体のまちづくり	1 人権尊重・非核平和友好の推進 2 男女共同参画社会の形成 3 ユニバーサルデザインの推進	1 人権に関する意識啓発の推進 2 非核平和に関する意識啓発の推進 3 多文化共生の推進 1 男女共同参画・女性活躍の促進 2 相談体制の充実 1 ユニバーサルデザインの普及啓発 2 公共施設におけるユニバーサルデザインの推進
		1 まちづくりの人材育成・確保 2 市民活動の促進 3 地域自治の推進	1 人材の育成 2 若者等の定住・U/I/Tアンの促進 1 多様な市民活動への支援 2 市民参画と協働の推進 3 支え合い体制構築の推進 1 地域自治区制度の推進 2 地域コミュニティ活動の促進
防災・防犯分野 ▶ P.11 1 	1 大規模災害への備えの確保 2 日常的な災害への対応力の強化 3 防犯・交通安全対策の推進	1 大規模災害への対応力の強化 2 災害に強い都市構造の構築 1 消防体制の整備 2 地域防災力の維持・向上 1 防犯対策の推進 2 交通安全対策の推進	1 危機管理能力の向上 2 自然災害への対応力の強化 3 原子力災害への対応力の強化 1 地震に強い都市構造の構築 2 治山治水対策の推進 3 災害に強い居住環境の構築 1 常備消防体制の整備 2 消防団活動の推進 1 市民一人ひとりの防災意識の向上 2 自主防災活動の推進 1 多様化・巧妙化する犯罪への対応 2 地域防犯力の向上 1 交通安全意識の啓発 2 交通安全活動の推進
	1 地域環境の保全 2 地球環境の保全	1 ごみ減量・リサイクルの推進 2 環境汚染の防止 3 自然環境の保全 1 地球温暖化対策の推進 2 環境学習の推進	1 ごみの適正処理の推進 2 リサイクルの推進 1 公害対策の推進 2 排水処理対策の推進 1 生物多様性の保全 2 開発事業に対する環境配慮の指導 1 再生可能エネルギーの普及 2 省エネルギー化の推進 1 環境を学ぶ機会の提供 2 環境美化の推進
	健康福祉分野 ▶ P.13 3 	1 市民の健康寿命の延伸 2 安心できる福祉の推進 3 子どもが健やかに育ち、安心して産み育てられる環境の充実	1 こころと体の健康の増進 2 地域医療体制の充実 1 高齢者福祉の推進 2 個性を尊重した障害者福祉の促進 3 複合的な課題を抱える世帯への支援 1 子育てに関する負担や不安の軽減 2 子育て環境の充実

政策分野と基本方針		基本政策	基本施策	施策の柱
4	産業・経済分野 ▶ P.14 	1 足腰の強い産業基盤の確立	1 ものづくり産業・商業の振興	1 中小企業・小規模企業の経営基盤の安定・強化 2 新製品・新技術開発等の企業の育成支援 3 商店街の維持・活性化
			2 物流・貿易の振興	1 直江津港の拠点性の強化 2 物流・貿易の活性化
			3 新産業・ビジネス機会の創出	1 企業立地の推進 2 起業・創業の支援 3 経済交流の推進
5	農林水産分野 ▶ P.15 	1 農林水産業の振興	1 農業の振興	1 生産基盤の強化 2 担い手の確保 3 所得の向上
			2 林業・水産業の振興	1 担い手の確保 2 所得の向上 3 林業・水産資源の維持
			2 多面的機能の維持	1 中山間地域の振興 2 農村の維持 3 里地里山の保全
6	教育・文化分野 ▶ P.16 	1 学校教育の質の向上	1 「知・徳・体」を育む学校教育の推進	1 基礎学力の向上 2 特色ある学校教育の推進
			2 学校教育環境の整備	1 全ての子どもへの学びの保障 2 学校の適正配置・整備 3 地域ぐるみの教育の推進
			2 社会教育・文化活動の推進	1 学びを通じた人づくり、地域づくりの推進 2 スポーツ活動の推進 3 文化活動の振興
7	都市基盤分野 ▶ P.17 	1 機能的・安定的な都市基盤の整備	1 インフラ整備の最適化	1 施設の長寿命化の推進 2 整備計画に基づく効率的・効果的なインフラ整備
			2 機能的・効率的な交通ネットワークの確立	1 地域交通の利便性向上 2 広域交通網との連結強化 3 冬期間の交通網の確保
			2 魅力的な空間の形成	1 土地利用政策の推進 2 地域の個性をいかした空間形成

市民が主役のまちづくり

▶ 目標

誰もが個性と能力を発揮する機会が保障されており、市民主体のまちづくりが行われ様々な支え合いの仕組みが整っている「人と地域が輝くまち」を目指します。



▶ 主な取組

人権尊重・非核平和友好の推進

- ・近年増加するインターネット上の人権侵害などの解消を含め、人権尊重の啓発活動や相談、被害者の救済に取り組みます。
- ・恒久平和の実現に向けて、非核平和に関する意識啓発を推進します。
- ・外国人市民が暮らしやすく、活躍できる環境づくりを進めます。

男女共同参画社会の形成

- ・様々な分野・場面で女性が活躍しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・DVや児童虐待など、様々な要因が複雑に絡み合う問題への対応を強化し、適切な相談、サポートに取り組みます。

ユニバーサルデザインの推進

- ・市民や事業者のユニバーサルデザインの理解促進と主体的な取組を推進します。
- ・「公共建築物ユニバーサルデザイン指針」に基づき、市民が安全に安心して快適に利用できる施設整備を推進します。

まちづくりの人材育成・確保

- ・まちづくりの様々な分野において、課題解決に意欲を持って取り組む人材の育成に取り組みます。
- ・地域に愛着と誇りを持つ若者等の定住やU/IJターンを促進します。

市民活動の促進

- ・市民活動団体の交流促進や、市民への市政情報の効果的な発信、若者や女性がまちづくりに参画しやすい環境づくりを進めます。
- ・中山間地域等の暮らしの支え合い体制づくりに取り組みます。

地域自治の推進

- ・地域協議会等の制度の周知と活用を促進します。
- ・地域の課題解決や活性化に取り組む町内会等へアドバイザーを派遣するなど、地域の主体的な活動を支援します。

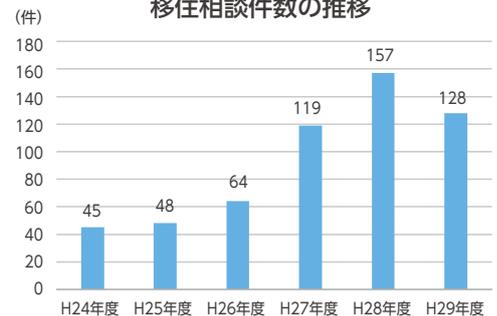


▲広島平和記念式典への中学生派遣



▲地域活動支援事業の活用
(大島区・「ほたるのこどり」
未来への継承事業)

移住相談件数の推移



出典：上越市自治・地域振興課

▶ 主な施策目標

項目	現状値(時点)	目標(H34)
市の移住関係制度等を利用した移住者数	33組・57人 (H28-29平均)	43組・62人
地域活動や市民活動に参加している市民の割合 (上越市市民の声アンケート)	41.5% (H30)	50.0%

防災・防犯分野

▶ 分野の目標

日頃から地域全体として災害や犯罪・事故等への備えが整い、安全・安心に暮らせるまちを目指します。



▶ 主な取組

大規模災害への対応力の強化

- ・各種ハザードマップを更新し、自主防災組織による避難訓練等での活用を図り、市民の自主的で迅速な避難行動を促進します。
- ・原子力災害に対する広域的な避難体制の整備を進めます。

災害に強い都市構造の構築

- ・公共施設や水道管・橋梁等の耐震化、ガス管の更新などを進めます。
- ・河川施設や排水路等の適正な管理と、計画的な浸水対策を行います。
- ・空き家の老朽化等による被害発生を防止するため、適切な維持管理や除却に向けた助言・指導等の実施と、利活用の促進を図ります。

消防体制の整備

- ・災害の多様化や大規模化に対応するため、(仮称)消防本部・上越北消防署の整備を進めます。
- ・地域の消防力を確保するため、消防団の再編や消防資機材の適正配置を進めます。

地域防災力の維持・向上

- ・市民一人ひとりの防災の知識・意識を高め、減災の取組や適切な避難行動につなげます。
- ・自主防災組織の活動を支援するとともに、組織化が困難な地域では、住民同士で助け合える体制づくりなどの支援を行います。

防犯対策の推進

- ・多様化・巧妙化する犯罪に対応するため、出前型の防犯教育や世帯訪問による啓発活動を行います。
- ・地域の見守り活動など、地域ぐるみの防犯活動を推進します。

交通安全対策の推進

- ・高齢者が関わる交通事故を抑止するため、各種イベントや世帯訪問による啓発活動を行います。
- ・学校や町内会等の交通安全教室に講師を派遣するなど、交通安全教育に取り組みます。

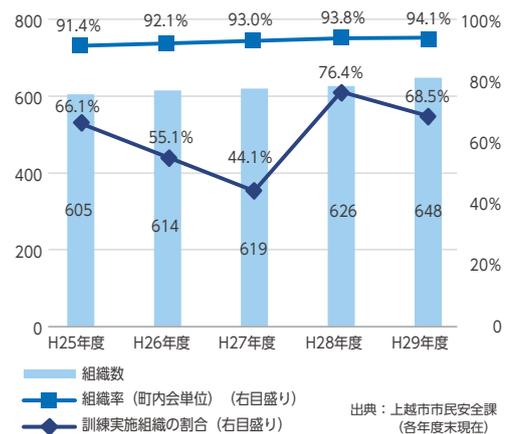


▲ハザードマップを活用した町内会の危険箇所確認



▲総合防災訓練

自主防災組織の推移



▶ 主な施策目標

項目	現状値 (時点)	目標 (H34)
避難行動要支援者の個別避難計画作成率 (町内会単位)	87.8% (H29)	100%
安全メールの登録件数 (累計)	11,088 件 (H30.10)	22,000 件

環境分野

▶ 分野の目標

市民一人ひとりに環境に対する意識が根付き、自ら行動することにより、豊かな自然が大切に守られ、良好な環境の中で心地よく暮らせるまちを目指します。



▶ 主な取組

ごみ減量・リサイクルの推進

- 出前講座やクリーンセンターの施設見学などの環境教育を充実し、ごみの適正処理とリサイクルを推進します。

環境汚染の防止

- 大気汚染や水質汚濁等の公害を防止するため、法令等に基づく計測や規制の遵守に向けた監視を行います。
- 生活排水による水質汚染を防止するため、公共下水道・農業集落排水の接続率と合併浄化槽の設置率の向上に取り組みます。

自然環境の保全

- 多様な生態系を維持していくため、各種保全活動等を推進するとともに、大型鳥獣による被害防止に取り組みます。
- 公害の防止と自然環境の保全を図るため、開発事業者等に対して、環境に配慮した適正な事業の実施を求めます。

地球温暖化対策の推進

- 雪冷熱や地中熱等の利用効果を市民や事業者へ周知し、再生可能エネルギーの導入を促進します。
- 省エネルギー化を推進するため、環境団体と連携して市民意識の高揚に取り組みます。

環境学習の推進

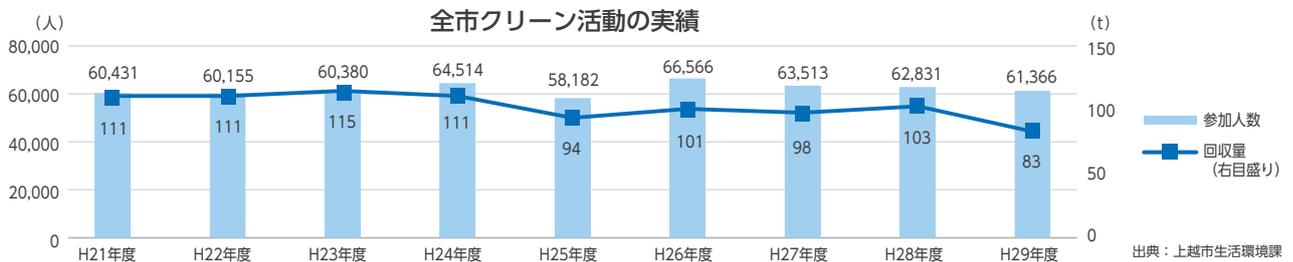
- 環境団体と連携して様々な環境情報の発信や環境学習の機会を提供します。
- 全市クリーン活動や市民・事業者による主体的な環境美化活動を推進します。



▲きれいな川で遊ぶ子ども達 (大島区・保倉川)



▲雪冷熱を活用した施設 (安塚区信濃坂・雪室)



▶ 主な施策目標

項目	現状値 (時点)	目標 (H34)
家庭ごみの資源化率	44.4% (H29)	50.0%
温室効果ガスの年間排出量	2,413 千 t-CO ₂ (H26)	2,224 千 t-CO ₂ 以下 (H31)

健康福祉分野

▶ 分野の目標

誰もが生涯を通じてこころと体の健やかさを保てる環境が整い、安心して自分らしく暮らせるまちを目指します。



▶ 主な取組

こころと体の健康の増進

- ・市民の健康増進のため、生活習慣病の発症と重症化予防に取り組みます。
- ・市民のライフステージの課題に応じた自殺予防対策を推進します。

地域医療体制の充実

- ・将来にわたり必要とされる医療を持続的に提供するため、上越地域医療センター病院の安定経営と施設の改築を進めます。
- ・地域の医療体制を維持するため、医師の確保に向けて取り組みます。

高齢者福祉の推進

- ・豊かな知識や経験等を有する高齢者の活動と活躍の場を創出します。
- ・地域全体で高齢者の介護予防や認知症予防、見守りに取り組む体制づくりを進めます。

個性を尊重した障害者福祉の促進

- ・障害のある幼児の相談体制と療育支援を充実し、就学に向けて切れ目のない支援を行います。
- ・障害のある人の就労・定着の支援や、農業者、社会福祉法人等と連携した農福連携の取組を推進します。

複合的な課題を抱える世帯への支援

- ・自分や家族だけでは解決が困難な課題を抱える世帯や各種制度の狭間にいる人を支援するため、相談体制の強化に取り組みます。
- ・生活困窮者等の早期の自立に向けて、相談支援体制の充実に取り組みます。

子育てに関する負担や不安の軽減

- ・妊産婦健診や乳幼児健診などを通じて母子保健の充実に取り組みます。
- ・各種医療費助成や保育料の軽減、子どもの貧困対策など、子育て家庭の経済的負担の軽減に取り組みます。
- ・こどもセンター等の子育て環境や相談支援、児童虐待の予防・解消に取り組みます。

子育て環境の充実

- ・保育士の確保や保育サービスの充実、私立保育園等との連携による保育園の適正配置を進め、安全で快適な保育環境を整えます。
- ・保護者の就労形態や保育ニーズの多様化に対応した多様な保育サービスを提供します。



▲認知症について語り合う「認知症カフェ」



▲障害福祉施設の交流イベント「ふくしのひろば」



▲オーレンプラザこどもセンター

▶ 主な施策目標

項目	現状値（時点）	目標（H34）
認知症サポーター養成者数	2,159人／年 (H28-29 平均)	2,300人／年
待機児童数	0人 (H29)	0人

産業・経済分野

▶ 分野の目標

力強く自立性の高い地域経済が構築され、生活の糧となる働く場を選択することができ、生きがいをもって暮らせるまちを目指します。



▶ 主な取組

ものづくり産業・商業の振興

- ・市内の中小企業・小規模企業の業務改善や人材育成、事業承継など、経営基盤の安定・強化に向けた取組を支援します。
- ・地域資源をいかした新商品・新技術の開発や販路拡大、企業の技術力の維持や技能伝承の取組を支援します。
- ・商店街等による魅力向上や集客促進・まちなかの核となる施設との連携などの取組を支援し、商店街の維持・活性化を図ります。



▲直江津港に入港する LNG 船
(国際石油開発帝石株式会社提供)

物流・貿易の振興

- ・直江津港の集貨力増加に向けた取組を推進します。
- ・市内企業の海外取引の促進に向けた支援を進め、物流・貿易の活性化を図ります。



▲創業セミナー

新産業・ビジネス機会の創出

- ・地域経済の活性化に向け、的確な企業誘致活動を展開します。
- ・産業の新陳代謝を進めながら民間活力を高めていくため、新規創業や第二創業、事業承継に伴う経営革新を支援します。

観光の振興

- ・市民の観光振興に参画する機運を高め、観光コンテンツの魅力向上や受入れ態勢の充実に向けた取組を推進します。
- ・広域交通網をいかした誘客促進に取り組みます。
- ・水族博物館「うみがたり」や高田公園等の主要な観光資源と各地の歴史・文化的資源を結び周遊・滞在交流型観光の強化に取り組みます。



▲ドイツ体操ジュニアチームとの交流

交流機会の拡大

- ・東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿受入れの取組等をいかし、交流機会の創出や各種コンベンションの誘致を進めます。
- ・宿泊・飲食・交通等の事業者と連携し、情報発信や受入れ環境の充実を図り、コンベンションの誘客効果を地域全体に広めます。

就労支援の充実

- ・求人と求職のミスマッチの改善や若者の地元定着、女性や高齢者等の雇用促進に取り組みます。
- ・技能労働者に職業訓練の場を提供するとともに、支援が必要な人の就職に役立つ資格取得を促すなど、技術・技能の向上を支援します。
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、市内事業者等への制度周知や意識啓発を行います。

▶ 主な施策目標

項目	現状値 (時点)	目標 (H34)
メイド・イン上越認証品数 (累計)	114 品 (H30)	138 品
インターンシップを受け入れている市内企業の割合	45.5% (H29)	50.0%

農林水産分野

▶ 分野の目標

なりわいとしての農林水産業や農山漁村に活力があり、そこから生み出される多様な恵みを受けて豊かに暮らせるまちを目指します。



▶ 主な取組

農業の振興

- ・農畜産物の安定生産と品質向上、鳥獣被害の防止に取り組みます。
- ・持続可能な営農体制を構築するため、集落営農等による組織化・法人化と法人間連携を促進し、担い手の確保に取り組みます。
- ・需要に応じた多様な米の生産や、生産コストの低減に効果的な技術の普及を図るなど、農業者の所得向上に取り組みます。



▲新規就農者による田植作業

林業・水産業の振興

- ・林業者の経営の安定化に向けて、担い手の確保や市内産木材の需要拡大を図るため、間伐等の森林整備を進めます。
- ・水産資源を維持し、安定的な漁獲量を確保するため、漁業関係団体による種苗放流等の取組を支援します。



▲農業体験交流（牧区稲刈りツアー）

中山間地域の振興

- ・各集落への農業技術の指導・助言のほか、生産活動や農地を維持するための集落を超えて連携する取組や、棚田米を始めとする農作物の販売促進などを支援します。
- ・農業体験・交流の促進や中山間地域の魅力発信、移住者の受入れ、コミュニティ機能の維持などの取組を支援します。

農・食を通じた生きる力の向上

- ・市民が食に関する知識を習得し、健全な食生活を営むため、市民団体等が取り組む食育活動を支援します。
- ・高齢者や女性の活躍の場となる魅力のある農業を確立するため、園芸作物の生産や加工品等の開発・販売活動を推進します。

認定農業者数と新規就農者数の推移



▶ 主な施策目標

項目	現状値（時点）	目標（H34）
認定農業者等の担い手への農地集積率	68.0%（H29）	90.0%
中山間部に住んでいる市民の暮らしやすいと感じている割合（上越市市民の声アンケート）	70.9%（H30）	80.0%

教育・文化分野

▶ 分野の目標

学び高め合う環境が整い、まちの歴史・文化が誇らしく感じられ、心豊かに暮らせるまちを目指します。



▶ 主な取組

「知・徳・体」を育む学校教育の推進

- ・確かな学力の定着を図るための授業改善や、個々の特性に合った支援など、一人ひとりに寄り添った教育を推進します。
- ・上越カリキュラムの実践、キャリア教育、ICT教育など、特色ある学校教育を推進します。

学校教育環境の整備

- ・保護者の経済的負担の軽減や奨学金制度により、全ての子どもたちが安心して学ぶことができる環境を整えます。
- ・望ましい学習環境を確保するため、学校の適正配置や施設の整備・改善を進めます。
- ・学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみの教育を推進します。

学びを通じた人づくり、地域づくりの推進

- ・市民の多様な学習ニーズに対応した学習機会の充実を図ります。
- ・地域の活性化を図るため、公民館活動を通じて、地域づくりを担う人づくりを推進します。
- ・読書の重要性に対する市民の意識啓発を図り、特に児童・青少年の読書活動の推進に取り組みます。

スポーツ活動の推進

- ・市民の幅広いスポーツ活動を推進するとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催を好機として、スポーツ活動の活発化を図ります。
- ・ジュニアトップアスリートの育成強化に取り組みます。

文化活動の振興

- ・歴史・文化的資源の価値や認知度の向上、保存、それらを活用した誘客や回遊の向上に取り組みます。
- ・市民の創作活動や展示、発表の場を提供し、充実した活動を展開できる環境を整えます。



▲中学生の職場体験



▲公民館事業（家庭教育支援講座）



▲日本体育大学との連携事業（陸上競技）

▶ 主な施策目標

項目	現状値（時点）	目標（H34）
学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	小学6年生 88.2% 中学3年生 84.5% （H29）	小学6年生 95.0% 中学3年生 90.0%
市内の総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会に属する会員数	24,359人（H29）	26,600人

都市基盤分野

▶ 分野の目標

暮らしと産業を支える機能的・安定的な都市基盤が整い、魅力的な空間の中で快適に暮らせるまちを目指します。



▶ 主な取組

インフラ整備の最適化

- ・道路や河川、公営住宅等のインフラを計画的に維持・修繕し、長寿命化を図ります。
- ・既存インフラを最大限活用するとともに、新たなインフラは必要性や優先度を踏まえ、効率的・効果的に整備・更新します。

機能的・効率的な交通ネットワークの確立

- ・バス路線の階層化や、きめ細かな運行形態の導入、鉄道・バスの利用促進などにより、地域交通の利便性の向上を図ります。
- ・新幹線等の広域交通と地域内の公共交通等の連結を強化し、総合的な交通ネットワークの形成を目指します。
- ・機械除雪による除雪体制を維持するとともに、消融雪施設の整備を進め、冬期間における安全・安心な交通網を確保します。

土地利用政策の推進

- ・生活の快適さと自然環境の豊かさを持続させるため、土地利用の適正な規制や誘導、大規模開発の適正化を図ります。
- ・市街地の適正規模を維持しつつ、まちなかへの居住や魅力向上に向けた整備を推進します。

地域の個性をいかした空間形成

- ・良好な景観への誘導や、市民や事業者の主体的な景観づくりの活動を支援し、景観をいかしたまちづくりを推進します。
- ・市民の緑化に関する意識の啓発や取組の支援により、自然と調和した都市空間の形成と安全面等に配慮した公園整備に取り組みます。



▲橋梁の点検作業



▲バスの乗り方・交通安全教室



▲市民の主体的な取組による
景観まちづくり（南本町三丁目）

▶ 主な施策目標

項目	現状値（時点）	目標（H34）
快適に走行できる市道の割合 （規格改良された市道の割合）	70.4%（H29）	70.6%
立地適正化計画の誘導重点区域内における65歳未満の人の 区域外への転居数	341人／年（H29）	300人／年以下

6 重点戦略

○重点戦略は、将来都市像の実現に向けて、各政策分野での取組に加えて、分野横断的・重点的に取組を進めていくための方針です。当市の課題や市民の声アンケートの結果を踏まえ、当市のまちの力をいかしたまちづくりを進めていく観点から、「暮らし」「産業」「交流」をキーワードとした3つの戦略を設定しました。

戦略1 暮らし

**暮らしの安心感を高める
“つながり”の構築**

市民の暮らしの安心感を高めるため、行政、市民、地域コミュニティ、関係機関等の連携の下、人と人、人と地域などの多様な“つながり”を強化・構築し、“つながり”を通じた支え合いの取組を促進します。

次の四つの視点から、分野横断的
重点的な取組を進めます

- 1 市民のライフステージに着目した“つながり”
- 2 居住地域ごとの状況の違いに着目した“つながり”
- 3 最適な枠組みによる“つながり”
- 4 支え合いの担い手の拡大

【例えば】
身近な地域の課題を、それぞれの実情に応じて地域住民自身の手で解決していくため、人材育成や、地域コミュニティ活動への支援、ノウハウの共有化などを強化。



戦略2 産業

**地域の元気と働きがいを生む
産業の創出**

地域の元気と働きがいを生む産業を創出するため、行政、市民、地域コミュニティ、関係機関等の連携の下、多様な地域資源をいかした地域経済活性化と、市民が生きがいを持って働ける雇用環境の整備を推進します。

次の四つの視点から、分野横断的
重点的な取組を進めます

- 1 多様な地域資源の組合せ
- 2 地域内経済循環の向上
- 3 地元産品の市場の拡大
- 4 働く場の選択肢の拡大

【例えば】
上越ならではの農業の恵みをいかし、市場ニーズを捉えた特産品づくりを一層積極的に進めていくため、農・工・商連携、産・学・官連携を強化し、意欲的な取組を重点的に支援。



戦略3 交流

**交流圏の拡大をいかした
豊かさの向上**

交流圏の拡大をいかして市民生活の豊かさの向上を図るため、行政、市民、地域コミュニティ、関係機関等の連携の下、交流圏域全体を見据えた交流人口の拡大と、交流による効果を市内に波及させていく取組を推進します。

次の三つの視点から、分野横断的
重点的な取組を進めます

- 1 多様な目的による交流の促進
- 2 経済効果の拡大
- 3 心豊かな暮らしの実現

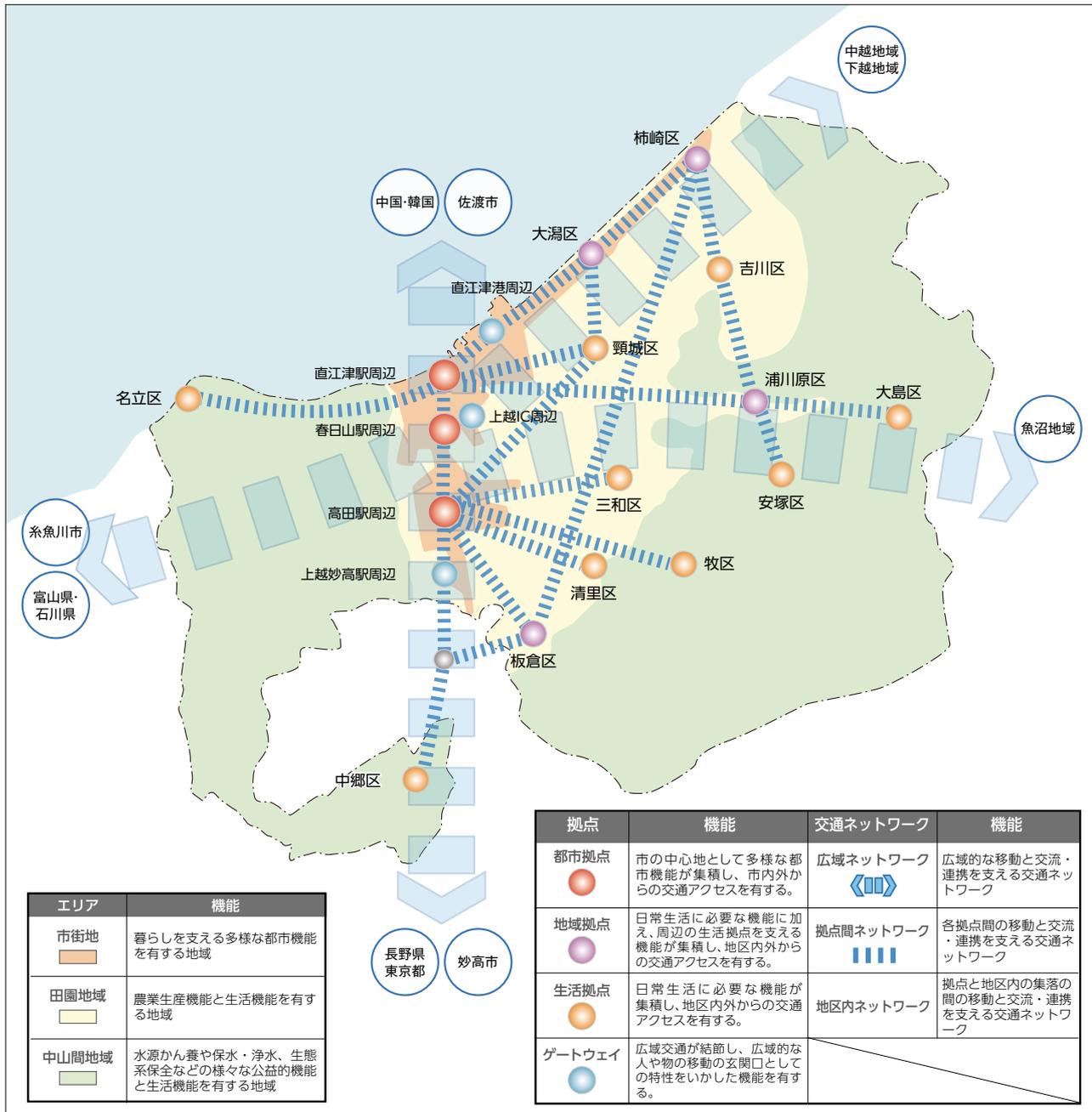
【例えば】
新水族博物館の整備効果を最大限に発揮させ、地域活性化につなげるため、地域住民や商業関係者との連携強化による市内での回遊性向上やリピーター化など、経済効果を高めるためのしかけづくりを推進。



7 土地利用構想

- 土地利用構想は、今後の人口減少の進行や財源不足が懸念される財政状況下において、市民の皆さんのすこやかな暮らしを守り、次の世代にこのまちを引き継いでいくための土地利用の方向性や、暮らしを支える都市機能と交通ネットワークの整備の考え方について、「面・点・線」の三要素から示したものです。
- 「面」とは、市域を地勢的特徴に応じて区分した三つの「エリア」の考え方、「点」とは、施設や店舗などの都市機能が集まる中心市街地や各区総合事務所の周辺などの場所を「拠点」と位置付ける考え方、「線」とは、道路や鉄道、バスなどの「交通ネットワーク」の考え方のことです。

面・点・線によるまちの構造のイメージ



※エリアはおおむねの範囲を、拠点はおおむねの位置を示したものです。

※交通ネットワークは、人や物の移動をイメージで示したものです。生活拠点の間を結ぶ拠点間ネットワークと地区内ネットワークは図示していません。

上越市第6次総合計画 後期基本計画 [概要版]

平成30年12月策定

平成31年3月発行

発行 上越市

編集 上越市企画政策部企画政策課

〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号

T E L (025)526-5111 F A X (025)526-6111

U R L <https://www.city.joetsu.niigata.jp/>



上越市